

特集 みんなの力で地球温暖化を防止しよう

環境総合計画の推進キャラクター
“エコッピー”です。

石川県のかたちをしています。
石川県の環境保全の取組が地球の環境を守っていくことにつながることを表しています。
地球温暖化防止に向けて、一緒にがんばりましょう。



地球温暖化防止を目指して

地球温暖化問題は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる重要な問題であることは、先頃発表された、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書によって、世界の共通認識になりました。

また、平成19年6月にドイツのハイリゲンダムで開催されたG8サミットや平成20年開催予定の洞爺湖サミットにおける主要テーマになると言われていて、世界の大きな関心事になっています。

地球温暖化問題の解決には、国際的な取り決めである京都議定書の目標達成が急務ですが、本県では、平成17年3月に環境総合計画を策定し、その中に地球温暖化防止の計画を盛り込み、京都議定書と整合性をとった二酸化炭素排出削減目標値を定め、その達成に向け、県民、事業者、行政が協働した取組みを積極的に推進することとしました。

そこで、地球温暖化防止の施策に取り組む県民・事業者のすそ野を広げるため、昨年度、「県民エコライフ大作戦」を実施し、多くの方の協力により、地球温暖化防止につながる大きな成果を得ることができました。

そのほかにも本県では、さまざまな地球温暖化防止の施策を実施しています。

この特集は、本県の地球温暖化防止対策についてまとめたものです。

特集をお読みいただき、これらの施策にぜひご参加いただき、皆の力で地球温暖化を防止していこうではありませんか。

1 石川県で地球温暖化防止がなぜ必要か

白山連峰や手取川、加賀海岸や能登半島など私たちの住む石川は優れた自然環境に恵まれています。

そして、この恵まれた自然環境は、石川県に降り注ぐ雨や雪が森林から川に流れ、地下水として蓄えられ、海に注ぐという循環に支えられています。

もし、地球の温暖化がそのまま進み、大きな気候変動が起き、降水パターンが変わり、降水量が減少するようなことになると、石川の自然環境が大きく損なわれることも考えられます。

また、地球温暖化の影響はそのほかにも農作物への影響や異常気象の多発、熱帯性の伝染病のまん延などのおそれがあるといわれています。

このように、地球温暖化防止の取組みは待たなしの状況ですが、具体的に何をすればいいかということになると、やはり、節電やエコドライブなど一人ひとりができる省エネ・省資源の実践を着実に積み上げていくことが何よりも

大事になります。

民生家庭部門や運輸部門の二酸化炭素排出割合が全国平均から見て多いという本県の特性も踏まえ、いくつかの独自の取組みを進めていますので、部門ごとに紹介させていただきます。

2 いしかわ事業者版環境ISO

まず、産業部門の取組みとして、「ISO14001」（いわゆる環境ISO）あるいは「エコアクション21」といった、全国レベルの環境マネジメントシステムがあります。

これらのシステムは二酸化炭素やゴミの排出削減、紙など資源の使用抑制を図るため、自ら目標を立て、具体的な取組みを実践し、取組み結果を点検・評価・見直しし、目標を達成していくPDCAの仕組みで、本県の地球温暖化防止施策の基本方針に沿うものであることから、これまで、その普及を図ってきました。

中小企業者の多い本県ではこれまで、環境ISOに比べ比較的認証取得しやすいエコアクション21の普及を目指し、認証取得セミナー等を開催してきていて、現在、全国の1割近い96社が認証取得しています。

二酸化炭素排出の「部門」とは
 二酸化炭素の排出状況は、下記のような部門ごとに、電気や燃料の消費に関する各種の統計資料から把握します。
 温暖化防止の計画を立てるときもこの部門ごとに排出削減目標や施策を定めています。
 ○産業部門：農林水産業、製造業
 ○民生部門（家庭）：家庭
 ○民生部門（業務）：オフィス・小売業等
 ○運輸部門：自家用車、営業車（バス、トラック等）等

PDCAとは
 Plan（計画） Do（実行） Check（点検・評価） Action（見直し）
 このサイクルを繰り返しながら継続的に改善を図っていく仕組みのこと

石川県の二酸化炭素排出割合及び削減目標等

	県排出量 (千トンCO ₂ /年)	県排出割合 (%)	〈参考〉全国排出割合(%)	県削減目標 (%)	県削減量 (千トンCO ₂ /年)
産業部門	3,022	28.1	37.2	▲ 3.7	112
民生部門(家庭)	1,675	15.6	12.7	▲ 11.2	188
民生部門(業務)	1,539	14.3	15.5	▲ 12.2	187
運輸部門	2,964	27.5	22.0	▲ 7.8	216
削減目標計(部門計)				▲ 7.8	703

数値は、環境総合計画中の二酸化炭素削減目標の基準年である、平成13年度（2001年度）のもの。目標年は、平成22年度（2010年度）
 排出割合の合計が100%にならないのは、「エネルギー転換部門、廃棄物部門」を記載していないため。
 エネルギー転換部門、廃棄物部門を含んだ二酸化炭素排出量の現時点での最新データは、本白書の「第4章地球環境の保全」参照

しかし、これら制度の認証を受けるのに相当な費用がかかることや必要文書類の作成・管理などに人手がかかることから、認証企業はごく限られている状況です。

そこで、中小企業の多い本県の実情を踏まえ、規模の小さい企業やNPO団体にあっても、比較的容易に登録することができ、環境面での社会的評価を得られる仕組みとして、取組み必須項目数を少なくしたり書類審査のみで登録できるようにするなど、かなりハードルを低くした「いしかわ事業者版環境ISO登録制度」を平成19年度に創設し、環境に配慮した事業者の裾野を広げることとしています。

3 学校版、地域版、家庭版環境ISO

産業部門の取組みに加え、本県で二酸化炭素の排出割合が多く、削減目標も高い（表 1参照）民生部門、特に家庭や地域での取組みには特に重要です。

通常、環境ISOは事業者が対象であり、学校や地域や家庭といった生活関係の分野を対象とはしていませんが、本県では、環境ISOの発想を取り入れ、学校、地域、家庭でも節電や節水、リサイクルなどの環境保全活動にPDCA（計画 実行 点検・評価 見直し）で取り組んでいけるよう、それぞれを対象とした簡易な環境ISOの指針を策定し普及に努めています。

大聖寺高校の被表彰歴

- ・環境レポート大賞（環境大臣表彰）H15年1月
- ・3R推進功労者等表彰（3R関連省庁共管表彰）H18年10月
- ・環境コミュニケーション大賞（（財）地球・人間環境フォーラム表彰）H19年3月

地域版環境ISOで取り組む具体的な項目

- ・地域ぐるみのゴミの削減・分別収集の徹底
- ・地域の行事（文化祭、運動会等）における省エネ省資源
- ・マイバッグ持参運動など地域ぐるみの環境保全活動
- ・公民館など地域の拠点施設の省エネ省資源

学校版環境ISO

学校版環境ISOは、全国に先駆け、平成13年度に指針を策定し、14年度から環境保全に取り組む学校を認定しており、平成18年度末で25校を認定しています。

これまでの認定校からは、学校版環境ISOの取組みを発展させ、全国の公立学校ではじめてエコアクション21の認証を取得し、環境省から表彰されるような学校（大聖寺高校）も育てています。

今後、平成22年度までに80校の認定を目指して拡大を図ることとしています。

地域版環境ISO

公民館や町内会単位で取り組む地域版環境ISOも全国に先駆けたものであり、平成15年度に指針を策定し、平成16年度から現在まで14地域を認定しています。認定地域からは、「ゴミの分別収集がとてもスムーズになった。」「エコクッキングやマイバッグ持参運動などにより、地域住民のコミュニケーションや世代間交流が図られた。」といった声が寄せられ、地域ぐるみならではの成果が現れています。

今後、平成22年度までに40地域の認定を目指して拡大を図ることとしています。

家庭版環境ISO

家庭版環境ISOは、家庭の電気や燃料の使用量を継続的に計って記録していく、いわゆる「環境家計簿」をベースに、家族ぐるみで省エネ・省資源の目標をたてて取組み、点検・評価、目標の見直しを図ってもらうことで、PDCAで省エネ・省資源を図ってもらうものであり、平成16年度に指針を策定し、平成17年度から現在まで277家庭をエコファミリーに登録しており、平成22年度までに1,000家庭の登録を目指しています。

家庭版環境ISOに取り組むことにより、二酸化炭素削減が図られる一方、1年間取組んだ家庭からは「光熱水費が減った。」といった声も聞いており、楽しみながら地球温暖化防止が図れ、家計にもやさしい一石二鳥の取組みだと考えています。

4 レジ袋削減協定

環境ISOといった制度の普及を図る一方、個別具体の省エネ・省資源活動の普及にも力を入れています。

スーパーマーケット等で広く使われているレジ袋は、年間使用量が全国で300億枚といわれ、その削減は身近な省エネ・省資源活動として注目を集めており、平成19年4月に改正容器包装リサイクル法が施行され、年間50トン以上の容器包装を使用する事業者には削減計画の策定・報告義務が課せられました。

しかしながら、法では、削減計画の数値目標が明示されておらず、50トン未満の事業者には具体的な削減措置そのものはありません。

そこで、本県では、法の不足なところをカバーし、レジ袋の削減が真に実効性のあるものにするため、先月27日、50トン未満の事業者も含む、県内のスーパーマーケット等の約7割にあたる、12社、108店舗とレジ袋削減協定を締結しました。

これは、都道府県レベルでは全国で秋田県に次いで2番目ですが、本県の協定は、事業者と県に加え、県民・消費者の代表として（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議が加わった3者協定としたところに特徴があります。

（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議は、消費者の立場でレジ袋削減に係る事業者の活動を支援することや県民へのレジ袋削減を呼びかけるなどの役割を担うこととしています。

協定締結店舗に交付したステッカー



協定には数値目標を定めてあり、平成22年度までにレジ袋削減率（H18比）20%以上又はマイバッグ持参率30%以上を達成することとしています。

また、目標の達成状況が把握できるように毎年、進捗状況を県に報告いただくこととしています。

県としては、協定締結店舗に対するステッカーの交付や県のホームページでの事業者及び店舗名の掲載、優良取組み事業者の表彰など、大いにPRに努め、協定を締結している事業者の自主的な取組みが加速されることを期待しています。

5 エコドライブ教室

また、本県は運輸部門の二酸化炭素の排出割合も全国に比較して高いことから、この部門の対策も重要です。

本県の運輸部門の二酸化炭素の排出削減目標は、H22年度までにH13年度比7.8%ですが、正しいエコドライブの実践で最低10%の燃費向上、すなわち10%の二酸化炭素削減が図られると言われているので、一人ひとりの少しの努力で目標達成に大きく寄与する「エコドライブ」の普及は極めて有効な手段です。

そこで本県では、平成19年度に（財）省エネルギーセンターのエコドライブモデル自治体の指定も受け、自動車教習所と連携したエコドライブ教室を開催することとしています。

5 県民エコライフ大作戦

昨年度から地球温暖化防止の施策に取り組む県民・事業者のすそ野を更に広げるため、「県民エコライフ大作戦」を実施しています。

これは、身近な省資源・省エネルギー行動をメニュー化して示した取り組みシート（図 2）を学校や団体、企業を通じて配布し、9月の1週間、家族ぐるみで省資源・省エネルギーに取り組んでいただくもので、昨年9月4日（月）から10日（日）の1週間実施しました。

取り組みシートには、取り組み項目ごとに1日当りの二酸化炭素削減量を明示しており、個々の家庭の取り組み結果を二酸化炭素排出削減量に換算でき、効果を実感できる工夫がしてあります。

取り組み結果は排出削減量のレベルによって、「はじめの一步」から「エコ大臣」まで4段階で評価できるようになっており、家庭ごとに目標を定め、取り組みの励みにしていただいています。

また、単に家庭で取り組んでいただいで終わりではなく、取り組み結果シートを県に提出していただき、県で項目ごとの取り組み状況や二酸化炭素排出削減量を集計・公表しています。

昨年は、当初の予想を超える6万2千世帯（県内全世帯の約15%に相当）の家庭及び832事業所の参加をいただき、225.4トンの二酸化炭素が削減されたという結果となりました。

仮にこの取り組みを年間を通じて全世帯が実践したとすれば、79,500トンに相当し、これは、家庭の省エネ努力による二酸化炭素削減目標の約8割であり、参加いただいた方に、目標達成の手触りを感じていただけたと考えています。

民生家庭部門の削減目標

- ・ H22年度までにH13年度比188,000トン（11.2%）削減
- ・ このうち、家庭の省エネ努力で半分の94,000トン、
- ・ 省エネ家電の積極的導入で残りの半分の94,000トン削減を目指す。
- ・ 79,500トンは94,000トンの約8割に相当

エコライフ大作戦の実施に当たっては、参加団体、企業を県のホームページに掲載し、報道機関にも積極的に情報提供して大いに取材をしていただくとともに、優秀取り組み団体、企業には感謝状をお渡しし、励みにしていただきました。

期間中、朝礼で生徒会長がエコライフ大作戦の取り組み宣言を行った高等学校（小松商業高等学校）や全支店で「エコライフ大作戦に取り組んでいます」という掲示板をカウンターの上に置いて取り組みをアピールした金融機関、「ノーカーデーの日」「一斉清掃の日」など1週間日替わりで重点取り組みを設定した企業、商店街ぐるみでの参加など多くのユニークな取り組みがあり、エコライフ大作戦は大いに盛り上がりました。

平成19年度も引き続き9月10日（月）～16日（日）に実施することとしています。

6 おわりに

これまで説明してきました、地球温暖化防止の施策を強力に進めていくために、地球温暖化対策法に基づく地球温暖化防止活動推進員の委嘱や地球温暖化防止地域協議会設立の支援、石川県地球温暖化防止活動推進センターに（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議を指定するなど、体制づくりに力を入れています。

また、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、省エネ法の第1種及び第2種エネルギー管理指定工場に対して、「地球温暖化対策計画書」の策定を義務付け、さらに、第2種エネルギー管理指定工場に省エネ指導員を派遣し、計画書の実効性の向上を図るなど、産業部門でのきめ細かい施策も進めています。

地球温暖化防止の施策は、すべて県民・事業者・行政の協働によってその実をあげることができるものばかりです。

この特集をお読みいただいた方は、ぜひこれらの活動に積極的に参加いただき、皆さんの力で地球温暖化に歯止めをかけようではありませんか。

県民エコライフ大作戦取組みシート

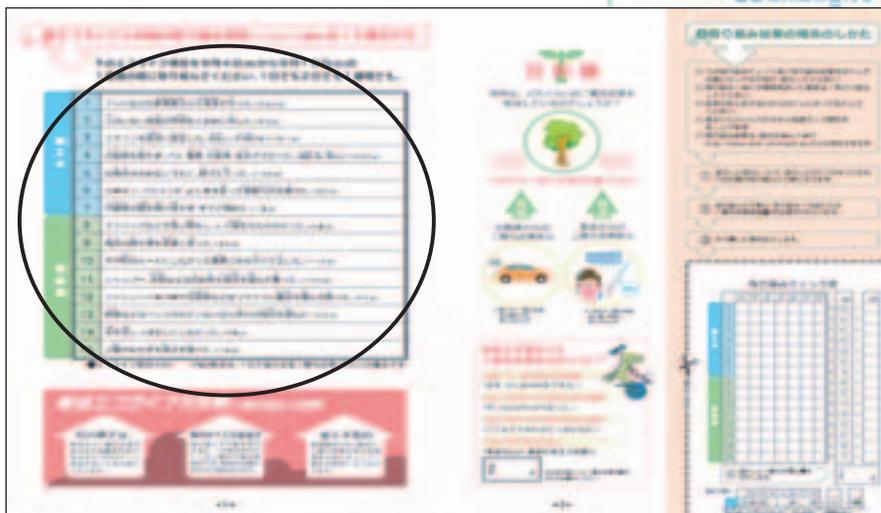


図2 取り組みチェックシート

エコライフ項目中の ()内の数字は、1日で減らせる二酸化炭素(CO₂)の重さです。

省エネ	1	テレビなどの家電製品は主電源で切った。(157g)
	2	人のいない部屋の照明をこまめに消した。(20g)
	3	エアコンを適温に設定した。(目安として冷房28℃)(60g)
	4	自動車を使わず、バス・電車・自転車・徒歩でかけた。(通勤、買い物など)。(392g)
	5	お風呂はさめないうちに、続けて入った。(216g)
	6	カーテン、ブラインド、よしずを使って直射日光を避けた。(60g)
	7	冷蔵庫の扉を開け放さず、すぐに閉めた。(17g)
省資源	8	マイバッグなどで買い物をし、レジ袋をもらわなかった。(48g)
	9	風呂の残り湯を洗濯に使った。(46g)
	10	市や町のルールにしたがって資源ごみを分けて出した。(118g)
	11	シャンプー、洗剤などは詰め替え商品を選んで買った。(40g)
	12	トイレトーパーや文房具などはリサイクル製品を選んで買った。(23g)
	13	野菜などはパックされていないばら売りの商品を選んだ。(40g)
	14	水を流しっぱなしにしなかった。(59g)
	15	ご飯やおかずを残さず食べた。(16g)

県民エコライフ大作戦取組み結果

■ 62,000家庭の参加（石川県下全世帯の約15%）



こまめに電源を切る

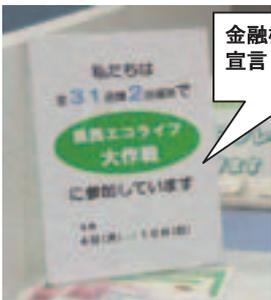


冷房の28度設定



こまめな節水

■ 832事業所の参加



金融機関が取組み宣言



工場のゴミ分別



昼休み一斉消灯

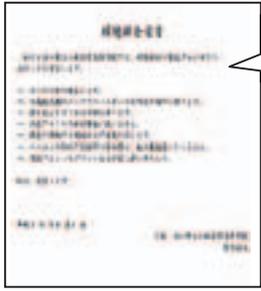
■ 304小中高等学校の参加



こまめに電源を切る



ゴミの分別



高等学校で取組み宣言

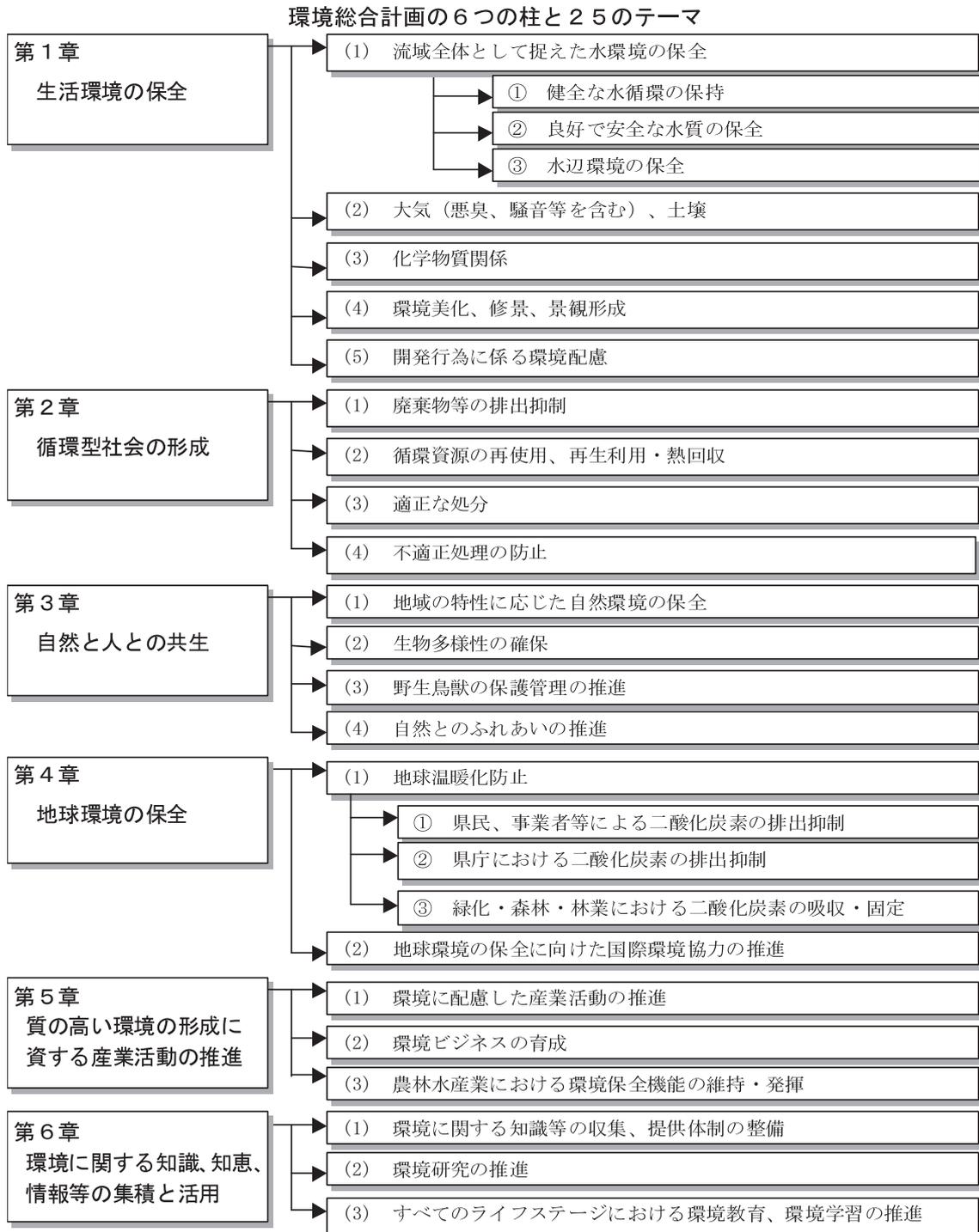
〈取組み項目ごとの結果〉

取組み項目	取組み家庭数 (1日以上取組み した家庭の数)	取組み家 庭の割合 (%)	取組み延べ 日数	全家庭(62,098 家庭)の平均 取組み日数	二酸化炭素排 出抑制量(kg)
1 待機電力削減	39,686	63.9	210,620	3.4	52,655
2 こまめな消灯	54,503	87.8	315,195	5.1	7,249
3 エアコンの適正温度管理	41,262	66.4	199,835	3.2	19,384
4 自動車の使用抑制	32,993	53.1	151,947	2.4	50,143
5 家族の連続入浴	40,098	64.6	195,807	3.2	24,672
6 カーテン、ブラインド等の日よけ使用	42,916	69.1	234,093	3.8	7,023
7 冷蔵庫扉の適正開閉	50,217	80.9	287,481	4.6	5,175
8 マイバッグ等での買い物	19,527	31.4	72,095	1.2	3,461
9 風呂の残り湯使用	16,642	26.8	76,950	1.2	2,309
10 ゴミの分別排出	42,220	68.0	182,293	2.9	20,964
11 詰め替え商品選択購入	33,035	53.2	114,143	1.8	15,980
12 リサイクル商品選択購入	17,843	28.7	57,874	0.9	1,331
13 ばら売り商品選択購入	19,935	32.1	68,003	1.1	1,496
14 水道水の適正使用	51,325	82.7	302,837	4.9	8,479
15 食べ物を残さず食べる	53,971	86.9	314,717	5.1	5,035

参考 環境総合計画の「協働した取組みのイメージ」

環境総合計画は、平成17年度を初年度とし、平成22年までの6年間の施策の体系や目標について明らかにしています。計画推進のための取組みは、「生活環境の保全」、「循環型社会の形成」など6つの柱（章）と25のテーマを設定し、各テーマごとに各主体が協働して取り組むべき事項や協働して目指す目標を盛り込んでいます。

9ページから14ページに、章ごとの「協働した取組みのイメージ」及び「協働して目指す目標」をまとめてありますのでご覧ください。



第1章 生活環境の保全

私たちの生活環境を守り育てましょう

水、空気、大地を守り、環境美化につとめ、景観の保全・創出を目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

地下水使用の合理化

地下水位が、現状と比べて下がらないよう維持を図ります。

公共用水域の水質浄化

生活排水処理施設の整備率を90%にします。

空き缶等の散乱防止

生活環境の清潔さの満足度の向上、清掃活動参加度の向上、空き缶等ポイ捨て実感度の低減を図ります。

生活空間の緑化・修景

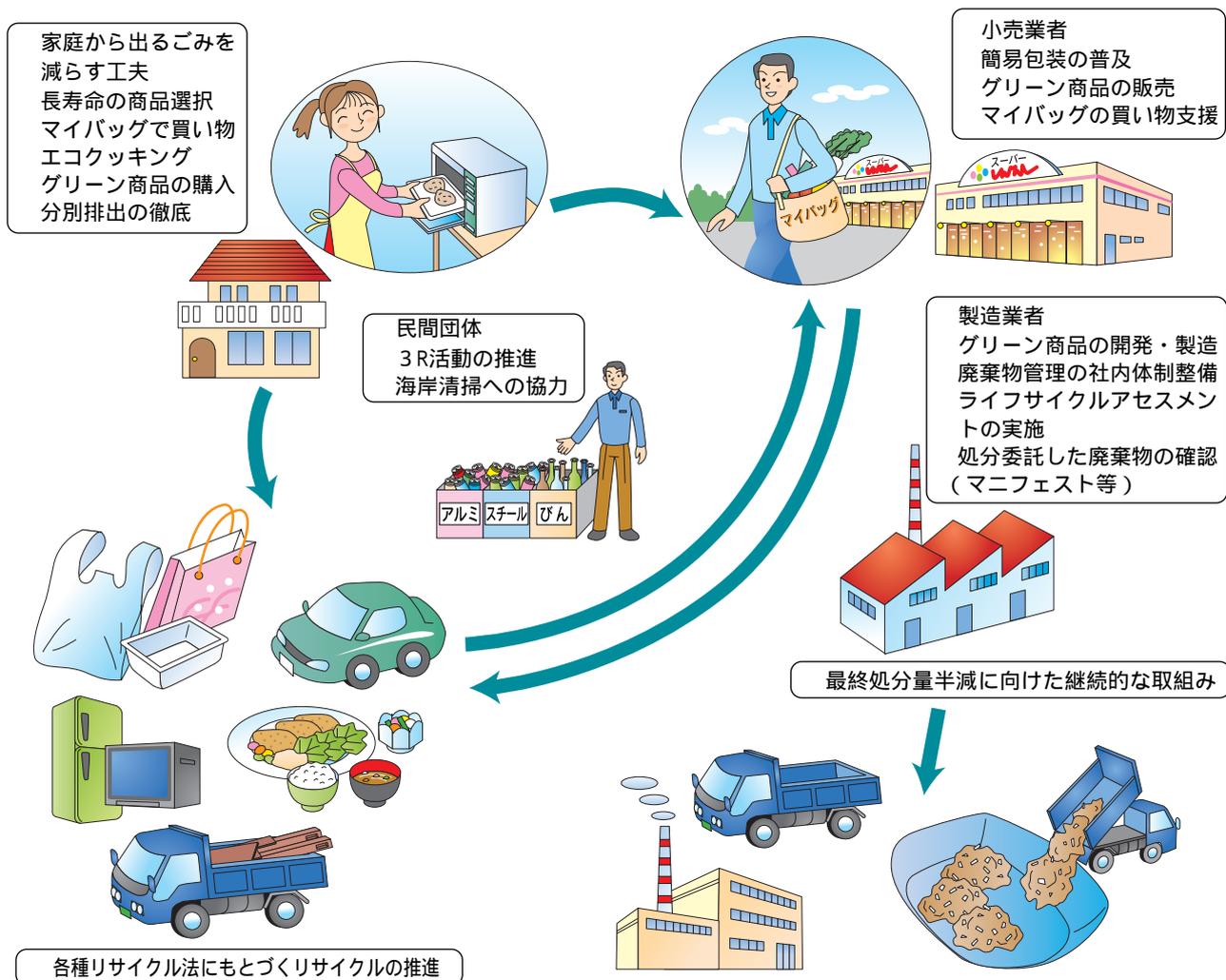
地域の多彩な地形や歴史を活かした、良好な景観の保全・創出に努めます。

第2章 循環型社会の形成

暮らしとビジネスの工夫で、ごみと不法投棄を減らしましょう

廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rが推進される循環型社会を目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

- 1人1日当たりごみ排出量を約800グラムにします。
- 一般廃棄物について、リサイクル率を23%以上にします。
- 容器包装廃棄物について、平成19年度までに家庭からの排出量に対する収集量の割合を40%以上にします。
- グリーン購入の拡大を図ります。
- 産業廃棄物の最終処分量を、平成9年度の2分の1（約134千トン）以下に削減します。
- 一般廃棄物の最終処分量を、平成9年度の2分の1（約64千トン）以下に削減します。

第3章 自然と人との共生

身近な自然を守り育て、自然と人との共生する社会をつくりましょう

多様性に富んだ豊かな自然を将来世代に引き継ぎ、自然に配慮した行動をとることができる人の育成を目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

里山の保全再生を図ります。

里山保全再生協定の累計認定数を10協定とします。

行政及び民間主催の森林・里山保全活動を年間100回程度実施します。

森林・里山保全活動の指導者数を300人とします。

「ふるさと環境条例」に基づく希少種は20種以上、保護地区は3地区程度の指定を目指します。

「いしかわ自然学校」全体の年間参加者を3万人にします。

平成19年度までに中核的指導者（インストラクター）60名を登録します。

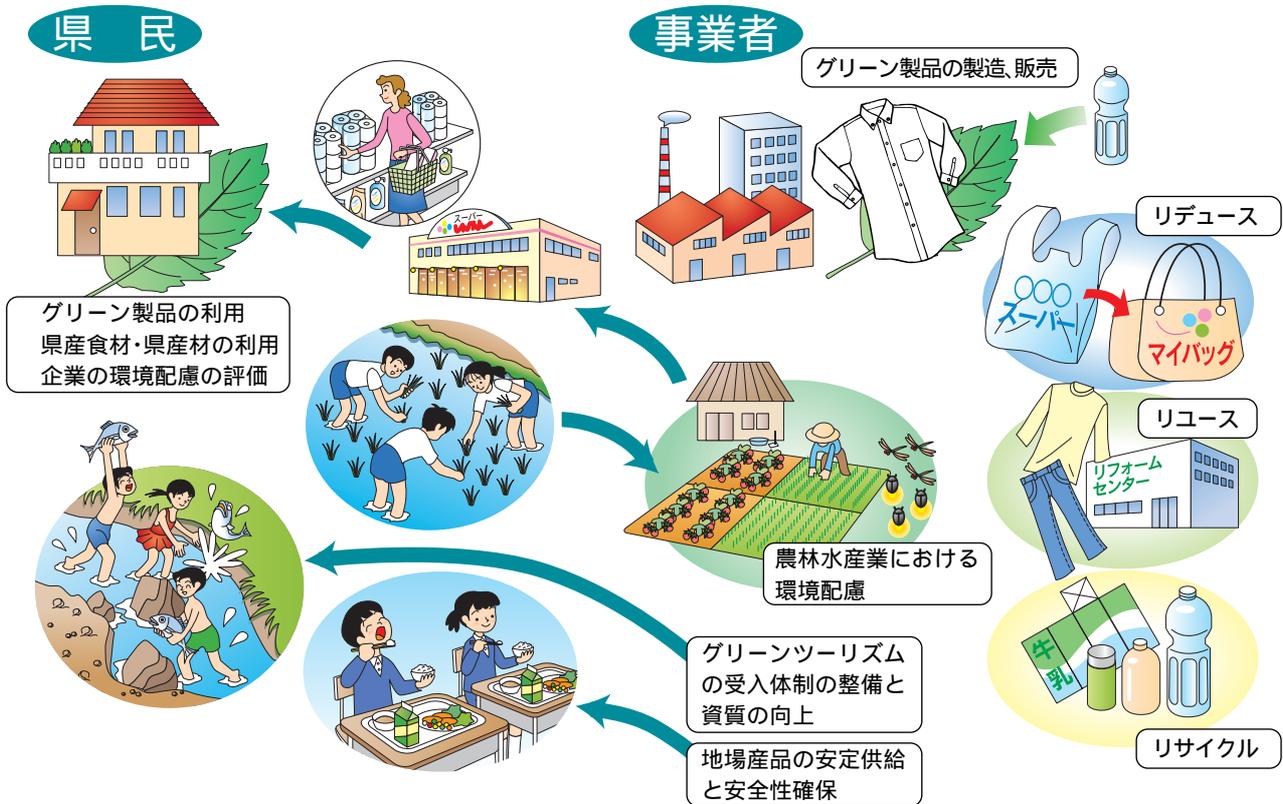
平成19年度までに小学校教員のインタープリターを250名養成します。

第5章 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

環境と経済の間のよい関係を築いていきましょう

環境と経済との間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことを目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

第1次産業（農林水産業）における環境配慮

エコ農業者認定数を拡大します。

第2次、第3次産業における環境配慮

ISO14001及び環境活動評価プログラムに取り組む事業所数600カ所を目指します。

CSR（企業の社会的責任）の取組みを進めます。

グリーン購入いしかわネットワークの会員が倍増するよう目指します。

グリーン・ツーリズムの推進

平成18年度までに、グリーン・ツーリズムインストラクターが50人になるよう目指します。

平成18年度までに、グリーン・ツーリズムに係る受入施設数が300施設になるよう目指します。

地産地消の推進

県産食材の学校給食への導入促進を図ります。

木材需要量における県産材の自給率を40%に高め、間伐や植林を促進します。

環境に関する知識や知恵を活かし、生み出していきましょう

県民、事業者、民間団体（NPO）、大学・研究機関、学校といったすべての主体が環境の知的資産を活用して地域環境力の向上を目指そう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

データベースの構築

環境の知的資産を蓄える、データベースの構築を目指します。

（環境の知的資産の確認と入力）

提供システムの構築

データベースからの環境の知的資産の取出しを可能にするシステムの構築を目指します。

（環境の知的資産の提供）

全学校・全保育所が環境教育に取り組んでいくことを目指します。

全公民館における環境講座の開催を奨励します。

毎年のこどもエコクラブ数が30クラブになるよう目指します。

毎年、10カ所以上の事業所において環境講座が開催されるよう目指します。

（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議の活動を活発にします。

「自然史資料館」を開館し、教育・普及活動プログラムや地域の自然の研究計画を作成します。